

令和3年4月1日

社会福祉法人天心会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標 1 育児休業等の制度について有期契約職員向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和3年 6月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和3年 10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び法人内広報誌などによる全職員への周知

目標 2 有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たりの平均年間7日以上とする。

<対策>

- ・令和3年 10月～年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和3年 12月～計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中2回行う。
- ・令和4年 4月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・令和4年 7月～社内広報誌などでキャンペーンを行う。

目標 3 子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- ・令和3年度上半期 職員へのアンケート調査、検討会開催
- ・令和3年 11月～ 問題点の検討、法人広報誌等による職員への参観日実施についての周知
- ・令和4年 4月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討